

## 教育の今、子どもの未来を考えよう！

講師：前川喜平さん

私が文部科学省で仕事をしていたとき、特に最後の数年間は非常に居心地の悪い思いをしていました。第2次安倍政権では、教育がどんどん右傾化していくという状況があり、「これはまずいな」という気持ちで仕事をしていました。右傾化というのは、簡単に言えば、‘人よりも国が大事だ’という考え方です。本当は、国というのは人のためにあるわけで、人の命を大切にす、自由を大切にす、幸せになる、そのために仕事をするのが国ですけれども、逆だろうという人がいるわけです。‘人は国のためにいる’ ‘国のために犠牲になることはいいことだ’ という考え方を持つ人がどんどん増えてきて、その中で教育行政のあり方もずいぶん歪んできたという思いを抱いていました。

### 統一教会と政治家とのギブアンドテイクの関係

ここで統一教会の話をし少ししておきます。統一教会と政府との関係、特に自民党を中心とする政治家が、非常に抜き差しならない癒着関係があったということがわかってきました。統一教会がいろいろな形で特定の政治家を応援する、秘書を送り込む、あるいは選挙の最中には運動員を送り込むとか、あるいは組織票を提供してボーダーラインの候補者を当選させるとか、こういう協力をしてきている。それは政治家にとってみれば非常にありがたい存在です。個々の信者にとっては無償の行為だけれども、教団にとっては無償ではありません。見返りを求めているわけです。

その見返りは何なのか。1つは、もちろん広告塔になることです。いろいろなイベントの挨拶に出てもらって、韓鶴子（ハンハ

クチャ）総裁を褒め称えてもらう。細田さん、安倍さん、萩生田さん、山際さん…、いろんな人がやっていたが、そういう閣僚級の人たちが「この人たちはいい人だ」というわけだから、統一教会の人たちはいい人なんだ、立派な団体なんだと信じ込ませる、そういう効果は当然あったと思います。

しかし政治家に求めていたことは、もっと具体的なことだと思います。1つは名称変更を認めることです。私は97年から98年にかけて宗務課長をやっていたのですが、その頃は統一教会に対して「実態が変わらないのに名称だけ変える事はできません」と断っていました。ところが、2015年に名称変更が認証されてしまったのです。これは、法律上は文部科学大臣がやることになっています。その時の文部科学大臣は下村博文さんですけれども、下村さんは「私は関係していない」とおっしゃっていましたが、関係していないはずがありません。事前と事後の報告を受けたことは認めておられるけれども、報告を受けたということは自分が判断したということです。責任は当時の文部科学大臣だった下村さんにあることは100%間違いありません。ただ、政治的な圧力がどこから加わったかというのは、今一つわからないところがあります。

鈴木エイトさんという人が、にわかに関光を浴びています。これまで20年間ずっとこの統一教会を追い続けて、売れない原稿を書いていた人です。大手メディアは、この20年、30年の間、統一教会のことなんかほとんど記事にしていなかったから、鈴木エイトさんのおかげで、今我々は統一教会がこの2、30年どんな悪いことをしてきたのかということがわかるわけです。

鈴木エイトさんによると、統一教会が文部科学省に名称変更を働きかけたルートは2つあったと言っています。統一教会から、世界日報という統一教会の新聞社を通じて下村博文さんに働きかけるルートと、もう1つは国際勝共連合という政治団体を通じて萩生田光一さんに働きかけるルート。その2つのうち、最終的には下村ルートの方が成功したわけです。下村さんにしても萩生田さんにしても文教族ですし、安倍さんの子分です。こうやって名称変更という見返りがあったということが間違いないと思います。

もう1つ考えられるのは、むしろ‘何かをしない’という見返りです。それは‘統一教会に対する解散命令の請求をしない’ということです。解散命令そのものは裁判所がするのですが、所轄庁は裁判所に対して‘解散命令出してくれ’という請求を出すことができます。けれども、この請求を出させないようにするという事です。これは統一教会として、政治家に強く求めていたことだろうと思います。

第2次安倍政権の下で文部科学大臣になった人は、1人を除いて全て安倍派です。その一人というのは林芳正さんで、彼は加計学園問題の後始末をするときに文部科学大臣になりました。言わば、安倍さんは自分の尻ぬぐいを林さんにやらせたということです。林さんは、山口では安倍派のライバルです。昔の上州の中曽根、福田抗争みたいな関係があります。自分の地元でのライバルに自分の後始末をさせたという、かなりひどい人事をしているのです。この林さん以外はすべて安倍さんの子分がずっと文部科学大臣だから、解散命令の請求は出されることはないと安心してはいたはずで、これは統一教会が非常に強く求めていたことだろうと思います。

もう1つは、「警察が踏み込んでくるのを抑えてくれ」ということです。これは、私自身は何の情報も持っていませんが、有田芳生さんや青木理さんらが一定の情報を持っ

ています。統一教会に踏み込まなかったのは、「政治の圧力があったからだ」と警察官僚から直接聞いていると言っています。そうやって、自分たちが犯罪者にされないようにするためのことをやっていたんだと私は思います。そういう見返りを求めて一生懸命政治家に肩入れするという、ギブアンドテイクの関係があったと思います。

### 統一教会の教育観と自民党の教育政策

統一教会が自民党の政策、特に子ども政策や教育政策に一定の影響を与えたということも確かだと思います。ただ、その直接の影響力は限定的です。宗教右派で、日本で一番大きいのは神社本庁です。政治とくっついて神道政治連盟という団体をつくっていますが、これが一番強いと思います。その神道政治連盟が中心となり、もっとより大きな組織として日本会議があります。それは、戦前のような社会に戻そうという傾向をもつ団体だと思います。そちらの影響の方がもっと強いということは間違いありません。

LGBTに対して反対だとか、選択的夫婦別姓は反対だとか、ジェンダー平等に対しても消極的だとか、外国人差別についてそれを放置するとか、その中心には日本会議、神道政治連盟があって、その一角に統一協会も加わっていたと言えるでしょう。

統一教会は、家庭教育に強い関心を持っていました。10月7日に、いわゆる祝福二世、宗教二世といわれる小川さゆりさん(仮名)が記者会見されました。フラッシュバックが起きるような辛い経験を自らの言葉で話すという、非常に勇気のある告白でした。彼女の話を知っていると、統一教会の宗教二世がどういう境遇に置かれているのかがよくわかります。結局、親が子どもの教育のためにお金を出してくれないのですから、進学もできない、まともな教材も買ってもらえない、貧困が身なりに現れていじめられてしまう。あるいは恋愛を禁じられる。統一教会は、親の言いなりになる子どもを育てようと、家庭教育支援条例を各自治体で作らせるという草の根で運動

していたことがわかっています。そうやって親の言いなりになる生活を強いられてきたのがいわゆる宗教二世なのです。

統一教会は、性教育についても強い関心を持っていて、これには反対なんです。性教育というのは、性に関する自己決定権を持つという大事な人権教育です。これは人間が人間として自由な主体として生きていく上で当然のことだと思いますけれども、それを認めないのが統一教会です。つまり‘神様が決めた’と言って、教団が勝手に決めた相手と結婚させるのです。自分の結婚する相手すら自分で決めてはならない、性の自己決定を認めないという意味で性教育に対して極めて強く攻撃してきたのが統一教会です。

これが自民党の保守派と言われる人たちと相呼応している部分があって、根っこをたどっていけば家父長的な秩序があります。これは元々韓国にも日本にもありましたが、いずれも民主化された中で否定されてきたものです。けれども、その否定されたものが復活してきている。家の中でお父さんが一番偉い、全ての権利、権力と権威を父親が握っているという考え方が、統一教会の本質としてあります。

## 宗教二世問題からはっきりした教育の無償化

統一教会の宗教二世の話を知っていると、この子どもたちの学習権をどう保障するかという非常に大きな課題が現れてきます。貧困とか格差という中で、子どもたちが十分な教育を受けられないという問題があります。しかし、宗教二世の境遇は、確かに文部科学省でも視野から外れていたのです。一定の収入はあるけれど、その収入が献金の方に回ってしまって、子どもの教育には回らないという問題が起こるわけで、子どもに直接届く支援が必要だということがわかります。家庭に対していくら支援しても、渡ったお金は親が握る限り、その親は献金するわけですから、子どもに直接届くよう

な支援が必要です。つまり、子どもが必要とするベーシックサービス、教育、医療、給食などは、全て無償で子どもに提供するということをしないとイケません。これは親に奪われることはないのです。だから、私は子どもに対する支援というのは、家計所得などで制限するのではなくて、全ての子どもに行き渡るような普遍主義的な考え方で支援すべきだと思います。

子どもはみんな貧困です。子どもは稼いでいませんから、子どもの収入は0円なんです。だから、全ての子どもを親の貧富の差に関わらず支援するという普遍主義的な支援が必要なのです。金持ちの子どもまで支援するのかという反論が必ず出るのですが、裕福な親からは税金で取ればいい。税金をちゃんと取れば、それを再分配して全ての子どもを支援する、こういう支援が必要なんだということを宗教二世の学習権保障を考えたときに改めて痛感します。これは学習権に限らず子どもの人権をどう守るかという時に、すべて家庭を通してやるということだったら子どもの人権が守りきれないと、宗教二世の問題ではっきりわかります。

宗教の問題には行政がなかなか介入しない傾向があって、これが宗教二世の不幸をそのまま放置してしまった要因といえます。子ども自身は自分でなかなか情報を発信できないし、世の中の政治に働きかけていくこともできない、有権者でもない。しかし、それを子どもに代わって代弁することができるよう公的な機関を作っていくことが必要だと思います。日本にはそれができていない。国レベルでは全くない。自治体レベルで、心ある自治体でそれが少し始まっているという程度ですが、宗教二世の話を知っているとやはり子どもを直接支えるための公的な組織が必要だと痛感します。

## どんな教育をめざすのか

### 統一教会問題が明かにしたこと

もう一つ、統一教会問題から教育問題について私が感じるのは、カルトに巻き込ま

れないような教育、反カルト教育のようなものが必要だということです。それは「自分の頭でちゃんと考える」「事実と論理に基づいて自分でちゃんと考える」「おかしいなと思うことはおかしいと言う」、つまり健全な懐疑心を持って合理的に物事を考えていくことができる科学的精神を持つことが大事だと思います。統一教会に巻き込まれる人たちは、突拍子もないことを信じ込むわけです。‘ご先祖様があの世で苦しんでおられる。その苦しみを解いてあげることによって、あなたが幸せになる’ということを感じている。これは科学的に証明のしようがないことで、信じてはいけません。嘘だと断言することも難しいです。

‘本当かな、嘘かもしれないな’というところでとどめておけばいいわけです。子どもたちにも、‘これは確かだ’と思うことと‘これは嘘だ’と思うことの間で‘わからないもの’があるということをお教えないといけません。本当か嘘かわからないものに惑わされず、本当か嘘かわからないという状態に置いておくことが必要です。そういう科学的精神を持つということは、カルトに対する非常に強いワクチンになると思います。

## かつて日本はカルト国家

### その教義は教育勅語

日本という国は、1945年までは一大カルト国家、カルト教団だったと言っていると思います。命を捨てて特攻隊に行くことが名誉だと信じ込まされる、あるいはすべての財産を国に拠出する、戦争の末期になったら金属製の物をみんな出せと言われて、お寺の鐘まで出したわけです。これはまさに、全部巻き上げる統一教会と同じじゃないかと思います。それを戦時中の政府が、これが正しいことだと思い込ませていたわけですから、日本中が1つのカルト教団だったと言っているわけですから、その教団の教義だったのが国家神道ですから、この復活を許してはいけません。

私は1つひとつの神社は大事に思っています。私の家の近くにも八幡神社とか稲荷神社とかあって、お参りするのは何の抵抗もありません。初詣も行きますけれど、明治神宮には行きません。明治天皇を神様として拝む気持ちにはならないですから。明治神宮、靖国神社、護国神社、これらは明治以降にできた神社で国家神道の神社です。この国全体をカルトにしてしまう神社で、これは危険だと私は思っています。

今、11月3日を「明治の日」にしようという動きがあります。11月3日は2つの意味を持っている日で、ひとつは、もちろん日本国憲法が公布された日で、「文化の日」になっています。平和と自由を愛し文化を大事にするという意味で、「文化の日」になっている。国民の祝日に関する法律にそう書いてあります。だから、憲法記念日は2つ、11月3日の公布された日と施行された5月3日。11月3日はもう1つの憲法記念日なんです。

しかし、戦前は違いました。昭和の時代、これは明治節と呼ばれていた。明治の時代は、明治天皇の誕生日が11月3日だったので天長節と言っていた。それから2月11日は紀元前660年に神武天皇が橿原の宮で即位した日だということになっていて、国が決めた記念日には子どもたちは学校に集められて、奉安殿からうやうやしく御真影と教育勅語を校長が取り出してきて、御真影に向かってみんなが拝礼して教育勅語を読み上げる。「朕惟フニ我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ…（暗唱）」と続くのですが、あとに「爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ…」とか言っているいろんな徳目が並んで、最後の徳目は「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ…」となっています。どうして私が教育勅語を暗唱しているかということ、籠池さんみたいにありがたがっているわけではなくて、敵の研究をしているうちに覚えてしまっただけのことで

す。私にとっては敵、教育勅語は非常に危ないものなのです。

### 戦前への回帰をめざす動き

教育勅語は戦前のカルト国家の教義を示したもので、それを復活させようという人たちが日本の教育を牛耳るようになってきたのが、この30年ぐらいの動きです。その転換点は、1997年だったと私は考えています。97年というのはどういう年だったかというと、それよりも4年遡った1993年、まだ自民党がまともだった頃、宮沢内閣で、官房長官は河野洋平さんでした。91年に韓国で金学順（キムハクスン）さんが、「私は従軍慰安婦だった」と初めて名乗り出たのです。その結果、日韓の外交上の問題として従軍慰安婦に対する補償問題が大きく取り上げられるようになってきました。

それに対して、なんとか平和的に解決しようと宮沢さんは考えたし、河野さんもそう考えていました。だから、従軍慰安婦問題を政府として認める、反省もすると、93年に河野談話を出したわけです。そして、歴史研究、歴史教育を通じて次の世代にも伝えていくと約束しました。その効果として、中学校や高等学校の教科書に従軍慰安婦の記述が載るようになりました。

ところが、「従軍慰安婦を中学生に教えるとは何事だ」と言って猛反発した人たちが、97年に大同団結し始めました。1つは日本会議。それから、国家主義的な日本の国が大事なんだという考え方を持つ人たちが集まって、「新しい歴史教科書をつくる会」を作りました。東京大学の伊藤隆という歴史学の先生もその中に加わっていました。この辺の事情は『教育と愛国』という映画が詳しく伝えていますから、機会があったら見ていただくといいと思います。

自民党の若手の国会議員の中で、従軍慰安婦についての教科書の記載に猛反発した人たちが作ったグループがあって、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」といいます。この会の最初の会長だったのが故中川昭一さん、初代の事務局長だった

のが安倍晋三さんです。このグループは、特に教科書の記述に対して猛攻撃をして、その結果、だんだん記述がなくなっていきました。最後まで記述を残していた中学校の教科書は日本書籍ですが、採択が激減して会社自体が潰れてしまいました。このように、戦前に戻ろうとするような勢力が、特に従軍慰安婦問題を攻撃したのです。これが、私が言う転換点としての97年です。

### ‘國體思想’とは何か

こういう人たちは、戦前に戻ろうとする方向性を持っているので、そのバックボーンには 國體思想があるのだと思います。日本人は万世一系、永遠に変わらない國體を持つ日本という国に生まれた宿命を負っている、日本人は日本に生まれた以上日本人であることから逃れられないというような考え方です。人間である前に日本人なんだと。こういう人たちは、日本人だということにしかアイデンティティを持つことができない人で、僕は僕だとか、私は私だとか、自分自身のアイデンティティを持っていない。

國體というのは「國（くに）の體（からだ）」と書きますが、今の漢字で書くと国体は国民体育大会のことになってしまいます。それで、私はわざと古い漢字で書くのと言っていますが、古い漢字で書くことの本当の意味は、「今は通用しない觀念だから今は通用しない漢字で書く」ということです。國體という言葉は、大和言葉では‘国柄’と言います。例えば、櫻井よしこさんなどは「美しい日本の国柄を皆さんで大切にいたしましょう」とか言うわけです。私は、国柄なんていうものがあるとは思っていません。国というのは自分たちが作っていくものだから、この国のあり方がおかしいと思ったら作り変えればいいのです。同じように家柄もないと思っています。国柄とか家柄とかいう言葉は死語だというべきで、現代では存在しない觀念だと思います。しかし私は、人柄はあると思います。個人はみ

んなそれぞれ違ってみんないいわけですから、人柄はあっていいと思います。

國體思想は、私なりに分析すると3つの側面があると思います。

1つは、日本は神の国、天照大神から始まっているとすること。だから、選民思想になる。神に選ばれた国、神に選ばれた国民、それは排外主義になってしまいます。隣国の中国人や韓国人は自分たちよりも劣っているみたいな考え方になってしまう。

次は 道義国家という考え方。どういう国家観か、これは教育勅語にそのまま書いてあります。何と言っているかという、「我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ…」。つまり、天皇のご先祖様がこの国を作ったのと同時に、道徳も樹立した。この国は道徳と共にあるんだと言っているわけです。その道徳というのは、国にあっては天皇を敬い、家にあつては家長を敬うという忠と孝の道徳だと。

3つめは、家族国家観。日本という国は1つの大きな家族で、血のつながった兄弟姉妹であり、お父様に当たるのが天皇なんだという観念です。つまり、血のつながった血縁共同体国家だということです。すると、血の繋がらない人たちはどこまでいっても仲間にはなれない。外国人は我々の仲間にはなれないから移民は入れないと、今の日本の政府は頑として移民政策を取らないと言っています。移民はゼロです。でも、外国人労働者は入れるけれど、それは移民ではないというわけです。難民もほとんど入れない。なぜかと言ったら、血縁共同体の意識、家族国家観があるからです。

だから、國體思想は、神話国家観、道義国家観、家族国家観からなっているというのが私の見立てです。

## 改正教育基本法

### 道徳の教科化がめざす子ども像とは

國體思想に囚われている「新しい歴史教科書をつくる会」とか、あるいは道徳教育を進めようとする人たちが、「教育再生、教

育再生」と言ってだんだん力をつけてきたのが、この20年ぐらいの間の動きです。

まず2000年12月、森喜朗内閣のとき、教育改革国民会議の報告で教育基本法の改正を政府の公文書として初めて提案しました。もう1つ加えて、道徳の教科化も提案しました。そして、教育基本法の改正を実際に実現したのは、2006年の第1次安倍政権の時です。

改正教育基本法では、おもに以下の点が変わりました。

第2条にはいろんな言葉が散りばめられています。中でも國體思想を持っている人たちが喜んで挿入したのが第1項の‘道徳心を培う’という言葉です。ここでいう道徳心というのは、私を犠牲にして公のために尽くすという滅私奉公的な意味合いを持っています。

第3項の‘公共の精神に基づき’という言葉。この公共の精神というのも彼らの好む言葉ですが、これは市民が作っていくパブリックという観念ではなくて、御上が与える公なんです。その御上すなわち公に従順に従う、これが公共の精神です。

第5項の‘伝統と文化を尊重し’という言葉。これは、明治に作ったものを伝統と言っている。教育勅語は明治23年につくられました。これが彼らが言う伝統です。そういう戦前回帰の思考が、この‘伝統と文化’という言葉に現れているわけです。それらを育ててきた我が国と郷土を愛する、つまり国を愛する態度、これは愛国心教育の根拠になる条文になるわけです。教育基本法を改正したいと考えていた人たちの願いが、ここに結集していると言っているでしょう。

第6条、学校教育についての条文の第2項に‘教育を受けるものが学校生活を営む上で必要な規律を重んずる’と書いてあります。わざわざ‘規律を重んじろ’と書いてある。現実にこの教育基本法の改正以降、校則がどんどん厳しくなったという事実があります。校則が厳しくなってくる、あるいは多少でもこれを逸脱する行動があつたら厳

罰主義で臨む。つまり子どもに罰を与えて言うことを聞かせるという考え方です。この‘ゼロトレランス’という考え方が非常に強まってきました。これは、やはり教育基本法に‘規律を重んずる’という言葉が入ったことが非常に大きいと思います。

第10条に家庭教育という条文がわざわざ作られました。そこには、‘父母その他の保護者は子の教育について第一義的責任を有する’と規定した上で、‘生活のために必要な習慣を身につけさせる…’などといったことに‘努めるものとする’と書いてあります。これはどういう意味を持つ条文かというと、国家権力が家庭教育に入ってくるということです。「ものとする」というのは義務付けの意味ですから、国が保護者に対してこれこれの家庭教育をせよと義務付けをしているわけです。ここに書いてあること自体は、基本的な生活習慣を身につけるとか、自立心を育成しようとかということですから、特に異論は出ないでしょう。しかし、第10条を根拠にすれば、家庭教育に対して国家権力がどんどん入っていくことができるような法律も作れることになってしまいうということ。現に、家庭教育支援法を作ろうという動きがありますし、自治体レベルでは家庭教育支援条例を作ろうという動きがあちこちで見られたわけです。

実は、その運動は統一教会の関係者がずっと担ってきたということも分かってきました。統一教会にしてみれば、親の言うことを何でも聞く子ども、親に逆らわない子ども、これが望ましい子どもですから、そういう子どもを作るための家庭教育が大事だということです。これはある種の人権侵害、児童虐待です。仮に親が子どものために子どもに対してよかれと思ってやっていることであっても、子どもにとってそれは虐待だということはたくさんあります。これは一般の家でも、教育虐待という言葉が既にあります。子どものためだと思っような稽古事をさせるとか、塾に行かせるとか、家庭教師を呼んでくるとか、子どもの自

由な時間やゆとりの時間を全部奪ってしまって、子どもにいろんなものを詰め込む。実は、それは子どものためにはなっていない、虐待だということです。こういう子どもは何らかの形で、親以外の人が救い出さなければいけないわけです。教育基本法の改正というのは、こういう危ないものを含んだものだったということです。

そして、道徳の教科化。これは第2次安倍政権が実現してしまいました。現実に2018年度から小学校、2019年度から中学校で始まりました。これまでの道徳の時間と何が一番違うかというと、検定教科書を必ず使うという縛りがかかったことです。

他にも記述式で評価しろとかありますけれども、記述式で評価するというのはできないことです。私は、日本中の先生方に「道徳の学習成果を記述式で評価するなんてことはできっこないんだから、適当にやってください」と申し上げています。とにかく、どの子も褒めてあげれば、それで十分だと思っています。

問題はこの教科書です。文部科学省自身は、道徳の教科化にあたってどういう考え方を示したかということ、道徳というのは答えが1つではない問題を考えること、だから答えがいくつもありうるということです。そういう問題について、子ども自身が自分で考える、そして子ども同士で議論する、そういう学び方が大事なんだと文部科学省は言ってるんですが、現実に作られた検定教科書を見るとそうになっていないんです。1つの結論に子どもたちを追い込むような内容になっています。しかも、その中身たるや、自分を犠牲にしろとか、自分を抑制しろとか、ルールに従えとか、我慢しようとか、そんなことばかりです。これは非常に問題です。どうしてこうなったのかというと、実は検定教科書を作ることになる前に国定教科書を作っているんです。2014年に国が下村博文大臣の元で、直々にこの道徳の教材を作ったんです。下村さんが自分の好きな右派の学者を集めて、その人た

ちが編集委員になって作った道徳の国定教科書があって、これがモデルになっているものだから、検定教科書もそうになってしまっているということです。

憲法改正との関係でいうと、憲法改正4項目と言われていますが、その4項目めが教育条項です。今、自民党の中では、この教育条項の中に教育の理念も盛り込むべきだとなっています。彼らが考える教育の理念は何かと言ったら、最初に申し上げたように個人よりも国家が大事だという考え方、國體思想です。これは非常に危ないことです。そうではなく、自由・平等・民主主義が大事だという方向に持っていかなければいけないと思います。

## 教育基本法の

### 「教育の目的」に立ちかえって

1つの明るい兆しとして、このところ採択が広がっていた育鵬社の教科書が、2020年を境にしてぐっと減ったことがあります。例えば、横浜市とか大阪市という大きな市が育鵬社の教科書を採択していたのですが、2020年にやめました。私は、住民の声が届いた、教育委員会制度がkarouじて機能したと思います。首長さんは、依然として育鵬社のを使わせたいと思っているけれども、住民の声を受け止めた教育委員会がやっぱりやめようと、育鵬社の採択をやめたという動きが出てきています。

もう1つ、私が心強い方向だと思っているのは、子どもたち自身が声を上げて学校の校則を見直すという動きが広がってきていることです。2019年頃からですが、かなり広がってきています。それを受けて、岐阜県の教育委員会とか、熊本市の教育委員会とか、東京都の教育委員会とか、教育委員会レベルでもそうした動きが見られます。東京都の教育委員会はとんでもない教育委員会ですが、それでも校則の見直しには踏み込んでいます。ツーブロック禁止というような高校の校則は全廃するというものになっています。文部科学省自身も去年出した通知の中で、校則を見直しましょう、子

どもたちの参画を得て見直そうと言っています。これは、子どもたち自身が自分たちのことを自分たちで決定するという自治の精神、これが民主主義につながっていくことです。少々明るい兆し、まだ兆しなんですけれど、こういうものを強めていくことが大事ではないかと思っています。

今日のテーマは「子どもの未来を考えよう」ということですが、私たちは原発をなくす、CO<sub>2</sub>を減らす、戦争をなくす、核兵器を廃絶させる、9条を守るなど、自分たちができることは力いっぱいやるべきだと思います。けれども、最後は、子どもたちは自分たちの時代は自分たちで作るしかないわけです。子どもの未来は子ども自身が作るわけです。そのためには、カルトに侵されない強い精神、独立した人格と自由な精神を持って、自分の頭で考えて、自分で判断して行動できる、そういう人間を育てることが最低条件だと思います。人に騙されない、特に偉い人に騙されないことが大事だと思います。

そしてもう1つは、自分と異なる他者を理解しようとする態度、理解しきれなくても他者の存在を認め、共に生きる社会を作っていく、そういう態度を身につけさせてあげることが、これからの子どもたちが自分たちで自分たちの社会を作っていく上で大事なことだと思います。

教育基本法には、教育の目的が2つあるとちゃんと書いてあります。1つは人格の完成。これは独立した人格と自由な精神を持って自分で考えて自分で行動できる人間ということです。もう1つは、平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成。つまり、この国とか社会は、子どもたちに固有のものとして与えられているものではなくて、自分たちで作っていくもの、それを形成者という言葉で表しています。そういう教育をもう一度見つめ直していくことが大事ではないかと思っています。（おわり）